

## 第9回久慈市議会定例会会議録(第4日)

### 議事日程第4号

平成20年6月24日(火曜日)午前10時00分開議

- 第1 議案第2号、請願受理第6号(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第2 請願受理第8号(教育民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第3 請願受理第7号(産業経済常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第4 議案第1号(質疑・討論・採決)
- 第5 発議案第10号、発議案第11号、発議案第12号(採決)
- 第6 議員派遣の件(採決)

### 会議に付した事件

- 日程第1 議案第2号 消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例  
請願受理第6号 タクシー事業の規制緩和の見直しを求める請願
- 日程第2 請願受理第8号 介護職員の待遇改善について請願
- 日程第3 請願受理第7号 「国による公的森林整備の推進と国有林事業の健全化を求める意見書」の提出を求める請願
- 日程第4 議案第1号 平成20年度久慈市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第5 発議案第10号 タクシー事業の規制緩和の見直しを求める意見書の提出について  
発議案第11号 国による公的森林整備の推進と国有林事業の健全化を求める意見書の提出について  
発議案第12号 介護職員の待遇改善についての意見書の提出について
- 日程第6 議員派遣の件

### 出席議員(25名)

- 1 番 梶谷武由君
- 2 番 上山昭彦君
- 3 番 泉川博明君
- 4 番 木ノ下祐治君

- 5 番 澤里富雄君
- 6 番 藤島文男君
- 7 番 砂川利男君
- 8 番 畑中勇吉君
- 9 番 小倉建一君
- 10 番 山口健一君
- 11 番 中平浩志君
- 12 番 中塚佳男君
- 14 番 桑田鉄男君
- 15 番 堀崎松男君
- 16 番 大久保隆實君
- 17 番 小野寺勝也君
- 18 番 城内仲悦君
- 19 番 下斗米一男君
- 20 番 清水崇文君
- 21 番 下館祥二君
- 22 番 大沢俊光君
- 23 番 濱欠明宏君
- 24 番 八重櫻友夫君
- 25 番 高屋敷英則君
- 26 番 宮澤憲司君

### 欠席議員(1名)

- 13 番 佐々木栄幸君

### 事務局職員出席者

事務局 局長 根井元 事務局次長 大橋良  
庶務グループ 総括主査 外谷隆司 議事グループ 総括主査 長内実  
主 事 大内田博樹

### 説明のための出席者

市長 山内隆文君 副市長 菅原和弘君  
副市長 外館正敏君 総務企画部長 佐々木信蔵君  
市民生活部長 野田口茂君 健康福祉部長(兼福祉事務所長) 菅原慶一君  
農林水産部長 亀田公明君 産業振興部長 下館満吉君  
産業振興部附部長 猪久保健一君 建設部長(兼水道事務所長) 晴山聰君  
山形総合支所長 角一志君 教育委員長 岩城紀元君  
教育長 末崎順一君 教育次長 中居正剛君  
選挙管理委員会委員長 鹿糠孝三君 監査委員 木下利男君  
農業委員会 荒澤光一君 総務企画部 総務課長(併選管事務局長) 勝田恒夫君  
総務企画部長 宇部辰喜君 教育委員会 総務学事課長 鹿糠沢光夫君  
監査委員会 野田勝久君 農業委員会 事務局長 遠川保雄君

午前10時00分 開議

○議長(宮澤憲司君) ただいまから本日の会議を開きます。

### 諸般の報告

○議長(宮澤憲司君) 諸般の報告をいたします。議

員発議案3件及び当職からの提出議案1件をお手元に配付してあります。

[参 考]

発議案第10号

タクシー事業の規制緩和の見直しを求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成20年6月24日提出

久慈市議会議員 宮澤 憲司 様

提出者 久慈市議会議員 中塚 佳男  
提出者 久慈市議会議員 大沢 俊光  
提出者 久慈市議会議員 堀崎 松男  
提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也

タクシー事業の規制緩和の見直しを求める意見書

規制緩和実施後6年経過した今日、タクシー事業の経営は、全国各地において新規参入、大幅な増車が相継ぎ、供給過剰が進展すると共に運賃料金の多様化による値下げ競争、さらに、LPガス等の燃料費の高騰などにより厳しい状況に置かれています。

タクシー事業では新規顧客の開発、経営の効率化等、必死の努力にもかかわらず、運転者の賃金は一般産業の55%まで低下し事故の多発、客待ちタクシーの違法駐車による交通渋滞等、事業存続の危機に瀕しています。

規制緩和により生じた諸問題を解決しつつ、タクシー事業が今後とも安全・安心・快適な交通機関として交通事故防止や地球温暖化、少子高齢化社会におけるケア輸送の送迎など様々な創意工夫を発揮し、新しい時代のニーズに的確に対応して健全に発展するためには、タクシー事業の特性に鑑み事業者の自己責任、業界の努力だけでは秩序の維持、事業者責任を果たすのは不可能です。

よって、国においては下記事項を実現するため、具体的対策を講じられるよう要請します。

記

- 1 タクシー事業の実態を調査すること。
- 2 新規参入及び退出基準を見直し、需給調整を行うこと。

3 同一地区・同一料金とすること。

4 緊急調整地区、特別監視地域の指定基準を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月24日

岩手県久慈市議会

議長 宮澤 憲司

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 殿

国土交通大臣

発議案第11号

国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成20年6月24日提出

久慈市議会議員 宮澤 憲司 様

提出者 久慈市議会議員 大沢 俊光

提出者 久慈市議会議員 中塚 佳男

提出者 久慈市議会議員 堀崎 松男

提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也

国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となる中でグローバル化する森林の役割に対する要請が高まるなど、環境資源としての森林に対し強い期待が寄せられる一方、林業を取り巻く厳しい状況の中で、森林経営は脆弱化し、その担い手である山村は崩壊の危機に直面している。

このような中、水源林等公益森林の整備に対しては、今後、国等の公的機関の役割が益々重要となっており、また、山村については、昨今、過疎化・高齢化が進み、その活力が低下する中で、林業生産活動の活性化を通じてその再生を図ることが、地域政策上極めて重要となっている。

このような時期に、国有林野事業は、いわゆる「行政改革推進法」に基づき業務・組織の見直しが予定されており、また、旧独立行政法人緑資源機構は「独立

行政法人整理合理化計画」に基づき19年度末で解散し、水源林造成事業等は独立行政法人森林総合研究所に継承させる等の措置が講じられたところである。

今後の林政の展開に当たっては、森林吸収源対策の推進はもとより、特に国有林野事業等において安全で安心できる国民の暮らしを守るために、重要な役割を果たす水源林等公益森林の整備、更には、地域林業・木材産業の振興を通じた山村の活性化に十全に寄与出来るよう下記事項の実現を強く要請する。

#### 記

- 1 森林吸収源対策を着実に推進するための環境税等税制上の措置を含めた安定的な財源を確保するとともに、林業・木材産業の振興施策の推進と森林所有者の負担軽減措置による森林経営意欲の創出。
- 2 緑の雇用対策等森林・林業担い手対策の拡充、施業の集約化、路網の整備・機械化の推進等による効率的・安定的な木材供給体制の確保、更には木材のバイオマス利用の促進等により間伐材を含む地域材の需要拡大対策の推進による地域林業・木材産業の振興。
- 3 水源林造成事業を含めた公的森林整備を計画的に推進するための組織体制の確保及び施業放棄地等民間による森林整備が困難な地域における国の関与による森林整備制度の創設。
- 4 国有林野事業については、国民共有の財産である国有林を適正に管理するとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため、国による管理運営体制の堅持及びその管理運営を通じて地域における森林・林業担い手の育成と地域活性化への寄与。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月24日

岩手県久慈市議会  
議長 宮澤 憲司

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣 殿  
農林水産大臣  
環境大臣  
林野庁長官

発議案第12号

介護職員の待遇改善についての意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成20年6月24日提出

久慈市議会議長 宮澤 憲司 様

提出者 久慈市議会議員 堀崎 松男

提出者 久慈市議会議員 中塚 佳男

提出者 久慈市議会議員 大沢 俊光

提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也

#### 介護職員の待遇改善についての意見書

介護報酬改定後の介護老人保健施設を取り巻く環境は厳しく、マスコミ報道等にあるとおり、介護職員等の給与水準は、他の産業と比較しても低い水準にあり、「いくら好きな仕事でも将来が不安」と言っており、介護職員が仕事をやめざるを得ない状況では、保健・福祉・医療の現場で介護サービスに従事する人材を将来にわたって安定的に確保することは困難であります。

少子高齢化社会は、今後、急速に進むことが予測され、このままでは国民の介護を担う体制が崩壊することになると、強く危惧しております。

また、介護老人保健施設では介護保険施行後、介護報酬改定のたびに収入は減少し、全老健の実態調査によれば、老健施設全体の経営は危機的状況になっており、借入金の返済もままならない事態で、すでに介護職員の適切な給与を確保することは不可能であります。

については、介護老人保健施設職員の確保及び運営の確立並びに介護保険制度の堅持のために、下記事項について強く要望いたします。

#### 記

- 1 介護報酬の増額改定
- 2 介護職員等に普通の生活を保障できる給与体系の確立
- 3 医師、看護師、介護職員等の確保
- 4 介護老人保健施設の運営の確保
- 5 介護保険制度の確立

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月24日

岩手県久慈市議会

議長 宮澤 憲司

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 殿  
厚生労働大臣  
財務大臣

~~~~~

日程第1 議案第2号、請願受理第6号

○議長（宮澤憲司君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第2号及び請願受理第6号の2件を議題といたします。

以上に関し、委員長の報告を求めます。高屋敷総務常任委員長。

〔総務常任委員長高屋敷英則君登壇〕

○総務常任委員長（高屋敷英則君） 本定例会において、総務委員会に付託されました議案1件、請願1件について、去る6月20日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告いたします。

最初に、議案第2号「消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

当局の説明によると、本案は、消防団員の資格要件を拡大し、もって消防団員の確保と市内事業所の防災に関する関心と理解を図るため、所要の改正をするものであります。改正の内容でございますが、現在団員の資格要件である「市内に居住する者」となっているところを「市内に居住し、又は勤務する者」に改正し、また資格要件と整合させるため、喪失要件の「市の区域外に転住したとき」を、「市の区域外に転住し、又は転勤したとき」に改正しようとするものであるとの説明がありました。

以下審査の概要について申し上げます。

まず、久慈市における消防団員の人数及び充足率の実態はどうであるのかとただしたのに対し、消防団の定数は860人に対し団員数は6月20日現在803人であるので、充足率は93.3%であるとの答弁がありました。また、市及び管内他町村などの複数の消防団に籍を置くことができるかどうかただしたのに対し、入団については1団のみとし、複数の団に籍を置くことはできないとの答弁がありました。そのほか市職員の消防団

への加入促進、待遇改善、緊急災害時の対応や防災無線の利活用等について質疑が交わされたところであり、採決の結果、議案第2号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願受理第6号「タクシー事業の規制緩和の見直しを求める請願」についてであります。本請願は平成14年2月の規制緩和により、全国各地において新規参入事業者や大幅な車両の増加、また供給過剰の進展の中、運賃・料金の価格競争、違法駐停車など数多くの諸問題が生じており、今後ともタクシー事業が安全・安心かつ快適な公共性の高い交通機関として確保していくため、早急な是正が必要となっているので、タクシー事業の規制緩和の見直しを求め、政府関係機関に対して意見書を提出してほしいというものであります。審査に当たりましては、当局及び本請願の紹介議員に出席を要請し、詳細な説明等を参考に審査したところであります。委員会では、タクシー労働者の労働待遇は、新聞報道等で大変厳しい状況にあると認識しているが、岩手県内のタクシー運転者の平均的な給与は幾らであるのかとの質問があり、紹介議員から平成18年度の県内タクシー運転者の年収推計額は211万5,900円となっており、県内全産業の平均年収は417万4,200円である。その格差は約206万円であるとの説明がありました。そのほか、規制緩和による福祉タクシー券助成等の影響などについて質疑が交わされたところであり、採決の結果、請願受理第3号は全員異議なく採決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（宮澤憲司君） ただいまの委員長報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。まず、議案第2号「消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」について採決いたします。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、請願受理第6号「タクシー事業の規制緩和の見直しを求める請願」について採決いたします。本請願は委員長報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって請願受理第6号は採択と決定いたしました。

~~~~~

## 日程第2 請願受理第8号

○議長（宮澤憲司君） 日程第2、請願受理第8号「介護職員の待遇改善について請願」を議題といたします。

本請願に関し、委員長の報告を求めます。桑田教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長桑田鉄男君登壇〕

○教育民生常任委員長（桑田鉄男君） 本定例会において教育民生委員会に付託されました請願受理第8号「介護職員の待遇改善について請願」について、去る6月20日に委員会を開催し審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

本請願は、介護報酬の改定などにより、老人保健施設を取り巻く環境が厳しくなっており、既に事業所単位での介護職員の適切な給与等の確保が困難な状況に置かれている。

また、現行の介護職員等の給与水準は介護現場で期待される仕事内容には見合わず、他産業と比較して低水準にあることから、有資格でありながら転職する事例が多くみられ、介護職員の確保が急務となっているところであり、少子高齢化社会が急激に進んでいる現在、このままでは、住民の介護を担う体制の構築が困難となることから、安定的な介護保険制度の維持発展に向け、介護職員の待遇改善について、政府関係機関に働きかけてほしいというものであります。審査に当たっては、当局に出席を要請し、請願者からの資料を参考に審査したところであります。

委員会では、介護現場で働く人の給与等の低さが見られており、将来にわたり介護に専念でき、また、生活が維持できるような収入にしていかなければならないなど、制度改善に向けた種々の意見が出されたところであります。

採決の結果、請願受理第8号は、全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（宮澤憲司君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。本請願は委員長報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって請願受理第8号は採択と決定いたしました。

~~~~~

## 日程第3 請願受理第7号

○議長（宮澤憲司君） 日程第3、請願受理第7号

「「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書」の提出を求める請願」を議題といたします。

本請願に関し、委員長の報告を求めます。堀崎産業経済常任委員長。

〔産業経済常任委員長堀崎松男君登壇〕

○産業経済常任委員長（堀崎松男君） 本定例会において、産業経済委員会に付託されました請願受理第7号「「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書」の提出を求める請願」について、去る6月20日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果をご報告いたします。

本請願は、地球温暖化防止森林吸収源対策を着実に推進するため、環境税等、税制上の措置を含め、安定的な財源を確保するとともに、林業・木材産業の振興施策と森林所有者の森林経営意欲の創出に向け負担軽減の措置を行うこと。木材のバイオマス利用等の促進等により、間伐材を含む地域材の需要拡大の推進など、地域林業・木材産業の振興を図り、国の関与のもとでの森林整備制度を創設すること。

また、国有林野事業については、国有林の適正な管理と管理運営体制を堅持し、その管理運営を通じて地域における森林・林業担い手を育成し、もって地域の活性化に寄与することなど、関係行政機関に対し意見書を提出してほしいというものであります。審査に当たっては、当局及び本請願の紹介議員に出席を要請し、

審査したところであります。委員会においては、特に意見がなく、採決の結果、全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（宮澤憲司君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。本請願は委員長報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって請願受理第7号は採択と決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第4 議案第1号

○議長（宮澤憲司君） 日程第4、議案第1号「平成20年度久慈市一般会計補正予算（第1号）」を議題いたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。第1条歳入歳出予算の補正については、歳入歳出とも、それぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

第1条、歳入歳出予算の補正、歳入13款、国庫支出金の説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

12ページになります。13款国庫支出金、2項国庫補助金であります。5目土木費補助金に、木造住宅耐震改修工事助成事業に係る地域住宅交付金27万9,000円を計上。

3項委託金であります。2目民生費委託金に国民年金事務47万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、14款県支出金、2項県補助金であります。5目農林水産業費補助金に、補助内示額の増に伴う漁港整備事業2,024万7,000円、漁港施設等整備事業債償還基金積立補助金360万4,000円を計上。7目土木費補助金に、木造住宅耐震改修支援事業16万5,000円を計上。県補助金は、合わせて2,401万6,000円を計上いたしました。

3項委託金であります。1目総務費委託金に、元気なコミュニティ倍増計画モデル調査事業委託費34万9,000円を計上。2目民生費委託金に、自立支援協議会地域移行基礎研修事業200万円を計上いたしました。委託金は合わせて234万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） この委託金の方ですけれども、歳入を見れば、例えば元気なコミュニティ倍増計画モデル調査事業委託費ですが、歳出と同額なんですね、これはまったくその県の委託事業なのか、内容をちょっとお聞かせください。

それから、次の自立支援協議会地域移行基礎研修事業というのが200万円計上されておりますが、この内容についても少し詳しくお聞かせいただきたい。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 元気なコミュニティ倍増計画モデル調査事業委託費の内容でございますが、これは県の委託事業でございます。繫地区をモデル地区として行うものでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） 自立支援事業にかかわっての内容でございますけれども、これにつきましては精神障害者退院促進等強化事業、県内の全域に普及するための目的とする事業でございます。中身につきましては講演会、それから精神障害者等々と一緒に、その方たちのボランティアの要請とか、それから一緒にレクリエーション活動をやるとか、そういうふうな事業を来年の3月まで計画しているものでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に18款繰越金、1項繰越金であります、1目繰越金に前年度繰越金794万円を計上いたしました。

なお、平成19年度一般会計の決算見込みであります、歳入で205億9,396万1,000円、歳出で202億771万3,000円、差し引き3億8,624万8,000円となりますが、このうち繰越明許に係る平成20年度に繰り越すべき財源712万9,000円を差し引いた純繰越金は3億7,911万9,000円となる見込みであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、19款諸収入、4項雑入であります、4目雑入に街路整備事業工事費前払金保証金5,100万円、及び新築町町内会ほか3団体が整備をする地域活動用備品等に係る自治総合センターコミュニティ助成金570万円を計上、雑入は合わせて5,670万円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、20款市債、1項市債であります、2目農林水産業債に、補助内示額の増に伴う漁港整備事業債1,970万円を計上。3目商工債に、平庭高原施設整備事業債130万円を計上、市債は合わせて2,100万円を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出補正予算、2款総務費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 14ページになります。2款総務費、1項総務管理費であります、6目企画費は、ふるさと納税制度のPRに要する企画関係事務経費30万円の増、県の新規委託事業である元気な

コミュニティ倍増計画モデル調査事業費34万9,000円の増、ほか1件の増、合わせて634万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） 先ほど説明でコミュニティ助成事業補助金、4団体ということでありました。この事業は、非常に地域を活気づかすといえますか、地域の力を育てるといえますか、そういう助成金だと非常に思っているんですけども、今回その4団体というのはどこどこで、どういう内容の備品をそろえることになっているのかお聞かせいただきたい。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） コミュニティ助成事業補助金の事業の内訳でございますが、4団体で、田屋町内会が除雪機械、それから新築町町内会も同じく除雪機械、それから田子内町内会でございますが除雪機械、それから来内自治会でございますが植樹等緑化推進事業ということになってございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） それで、今申し上げたとおり、今回除雪が3団体、あと植樹ということでございますが、そういった意味では多くの団体に広がってきていると思うんですけども、やはりこの助成金を2回受け、3回受けている団体もあるわけですけども、どういう広がりをもっているのか。最初の申請をする時に、以前よりは半分やさしくなったんですが、期間も短くて非常に、市を通じて県に提出するんですけども、そういう補助体制といえますか、事務的なお手伝いを最初していくということが私はこの助成金の活用にはどうしても必要だというふうに思っているんですが、そういった点では担当のところで、ただ文書を送りつけるのではなくて、見積書を取ってやるということもさまざまあるようですから、そういった助成といえますか、していると思うんですけども、広がりができていけばいいんですが、そういった点での団体の広がりはどうなっているのかお聞かせください。

○議長（宮澤憲司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） この事業を活用する団体の広がりということでございますが、平成18年

は5団体ほど、19年度も5団体でおおむね同じというふうな状況でございます。それから各地区への支援でございますが、いずれ内容等がいろいろございますので、その辺については行政側が支援してまいりたいというふうに思っております。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、3款民生費、1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は、障害者の地域生活移行に関する基礎研修を行う障害者自立支援事業費として200万8,000円の増額を計上。3目国民年金費は、国民年金多段階システムにかかわる国庫国民年金事務費47万3,000円の増額を計上。この項は、合わせて248万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、6款農林水産業費、1項農業費であります。2目農業総務費に農地情報データベース化に係る現地調査員賃金に要する農業総務事務費51万2,000円の増、産地形成促進施設維持管理費160万円の増、合わせまして211万2,000円の増額を計上いたしました。3項水産業費であります。1目水産業総務費は、漁港整備事業に係る補助内示額の増に伴い市債管理基金積立金360万4,000円の増額を計上。2目水産業振興費は、漁業近代化資金利子補給5万7,000円の増額を計上。4目漁港建設費は、補助内示額の増に伴い漁港整備事業費4,000万円の増額を計上。この項は、合わせまして4,366万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 16ページになります。7款商工費、1項商工費であります。2目商工業振興費は、道の駅連絡会負担金13万5,000円を計上。

3目観光費は、平庭高原スキー場のリフト電動機整備工事に向け維持管理費356万円の増、ほか1件の増、1件の組みかえ、合わせまして489万9,000円の増額を計上。この項は、合わせて503万4,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君） この観光費のところに関連してお聞かせ願いたいのですが、一般質問でもトイレの問題が話題となったわけですが、実は先日群馬県のこと報道になっておりまして、群馬県はトイレも観光施設資源だという立場でトイレを整備しているというんです。観光客がトイレを活用して、大変いい印象を受けたということのお手紙もきているようですが、まさにリピーターを生み出すことが必要だということのとらえ方が一つですが、やはり久慈市においてもいろんな観光施設があるわけですが、このトイレについてその観光資源の一つなんだという立場に立って運営管理すべきではないかというふうに感じたわけです。そういった意味では市内もそうですが、いずれさまざまな観光施設があるわけですが、そのトイレ管理についてどのようなことになっているのか、日々清掃管理が行き届くことになっているのか。なってないとすれば、私はその点について再吟味しながら、このトイレも立派な観光資源だという立場に立った対応をすべきではないのかなというふうに思っているところなのですが、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） ただいま、観光地におけるトイレということで、いわゆる観光資源の一つだと、こういうお話もございました。ありとあらゆるところ、いわゆる平庭を初まりにして鏡川の園地、あるいは小袖、侍浜さまざまところに観光地がございますし、またトイレの設置もしてございます。それぞれの場所におきまして、それぞれの地域の団体あるいはそういった方々に清掃管理等々を委託して現在管理をしているという状況にありますので、今後引き続きそういった形で観光客等々がおいでになられた時に、非常にトイレの状況もよかったといえるような、形になっていけるように今後とも努力してまいりたいとこ



のように思います。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。  
○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、8款土木費、5項都市計画費であります。1目都市計画総務費は、木造住宅耐震改修工事助成事業費62万円の増額を計上。2目街路整備事業費は、下長内旭町線整備に係る街路整備事業費5,100万円の増額を計上。この項は、合わせて5,162万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。  
○総務企画部長（佐々木信蔵君） 次に、9款消防費、1項消防費であります。5目災害対策費に、防災行政無線、屋外拡声子局の移設工事費150万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条債務負担行為の補正、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 第2条債務負担行為の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。4ページになります。第2表債務負担行為補正追加であります。漁業近代化資金利子補給について、この表のとおり期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債の補正、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 第3条地方債の補正につきましても、表によりご説明申し上げます。6ページになります。第3表地方債補正変更であります。漁港整備事業及び平庭高原施設整備事業について、この表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第1号「平成20年度久慈市一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮澤憲司君） 起立全員であります。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 発議案第10号、発議案第11号、発議案第12号

○議長（宮澤憲司君） 日程第5、発議案第10号、発議案第11号及び発議案第12号を一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案3件は、各党派共同提案でありますので、会議規則第37条第3項の規定及び先例により議事の順序を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

それでは、採決いたします。発議案第10号「タクシ一事業の規制緩和の見直しを求める意見書の提出について」、発議案第11号「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について」及び発議案第12号「介護職員の待遇改善についての意見書の提出について」、以上3件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よって発議案第10号、発議案第11号及び発議案第12号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第6 議員派遣の件

○議長（宮澤憲司君） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第12項及び久慈市議会会議規則第120条の規定に基づき、千葉県千葉市で開催の第2回市議会議員特別セミナー研修会に、砂川利男君を平成20年7月8日から10日まで派遣することといたしたいと思ひます。これにご異議ありませうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮澤憲司君） ご異議なしと認めます。よつて、議員派遣の件は可決されました。

~~~~~

閉会

○議長（宮澤憲司君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、第9回久慈市議会定例会を閉会いたします。

午前10時35分 閉会